

第5 全体目標

がん対策を実効あるものとするため、分野別対策の総合的かつ計画的な推進により達成すべき目標を次のとおりとする。

なお、この全体目標を達成するための期間は、今後10年間とする。

1 がんによる死亡者の減少

本県における平成17年のがんの年齢調整死亡率（75歳未満・試算）は、男119、女65（人口10万対）であるが、がん医療の均てん化や集学的治療の推進、予防や早期発見の推進などにより、これを減少させる必要がある。

このため、国の基本計画を踏まえて、がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少（男95.2、女52.0）を目指す。

2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

がん患者やその家族は、がんと診断された時から、精神的にも肉体的にも大きな負担や苦痛を抱え込むこととなる。

がん医療に携わる者は、こうした人々の立場に立ち、その目線に沿って適切な助言や説明、医療の提供を心がけなければならない。

このため、治療の初期段階からの緩和ケアの実施はもとより、がん医療の更なる充実、がん医療に関する相談支援や情報提供等により、「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」を実現する。